

# 医療費適正化の努力が一層求められる年に

昨年4月にスタートした新たな高齢者医療制度への支援金や納付金負担の重症によって、健保組合は大変厳しい財政運営を強いられています。健保連(健康保険組合連合会)が集計した平成20年度予算では、赤字組合が全体の約9割にのぼり、その赤字額は6322億円にまで拡大しています。そのため健保組合としては、赤字財政の要因である高齢者医療制度の見直しを求めると同時に、医療費適正化などの経営努力が一層求められる一年になりそうです。

## 社会保障費の一律的な削減は国民生活の安定を損なうことも

21年度予算の大枠となる概算要求基準(シーリング)で政府は、社会保障費の削減路線を維持して、8700億円の自然増に対して2200億円の削減を図り、6500億円の増加にとどめる方針です。削減の具体策としては、ジェネリック医薬品の使用促進などが考えられますが、一律的な削減はもはや限界とい

わざるを得ない状況です。

健保連では、少子高齢化にともなう財政需要の増加のもとで、こうした削減路線が続けば、「社会保障の機能と国民生活の安定を損なうのではないか」との見解を発表しています。

## 20年度高齢者医療への拠出額は前年度比約4100億円の大増

厚生労働省の調べでは、健保組合の20年度の前期高齢者納付金や後期高齢者支援金などの拠出額は約2兆7400億円となり、19年度の老人保健拠出金、退職者給付拠出金の合計額を4100億円(17.6%)上回っており、これが健保組合財政を悪化させる大きな要因となっています。

なかでも前期高齢者納付金は、市町村国保を助けるための財政調整であり、前期高齢者の加入割合で負担額が調整されるため、65〜74歳の加入者の少ない健保組合にとって大きな負担となっており、あらわ

## 特定健診によるメタボ予防こそ医療費適正化の最大の鍵

新たな高齢者医療制度は、お年寄りをはじめ多くの方々の不評を買い、現在、その見直しが検討されています。その際、健保組合としても負担の公平化の観点から、前期高齢者医療への公費負担の導入等を求め、被保険者・被扶養者の健康をより増進させる組織としての足腰を強化していくことが必要となります。

とくに昨年4月スタートの特定健診・特定保健指導の実施は、中長期的な観点から医療費の伸びを抑えていくためには不可欠な事業といえます。メタボリックシンドロームの予防は医療費適正化の最大の鍵であり、健保組合には、被保険者・被扶養者の健康の維持・増進への積極的な関与と貢献が求められます。そして一人ひとりが健康づくりに努め、医療費節減を心がけることが、医療保険制度自体の安定性や持続可能性を高める基礎になると考えられます。